

Hand in Hand

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。
新たな旅立ちをした女たちはいま手を取り合い女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。
ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

Vol. 204

東京・青山での児童扶養手当削減反対集会に集まった母親と子どもたち。「離婚講座」とハンドの時代は終わったとしても女性の自立はまだです。
(撮影：円より子)



《待ち望まれて
いるでしょうか》
17.5.01
国立女性教育会館
女性教育情報センター

■持続は力と言われてきました。離婚に対する偏見と差別の強かった時代に、ニコニコ離婚講座とハンド・イン・ハンドの果たした役割は大きかったと思います。女性たちに元気を与え、女性が結婚出産後も働き続けることのできる社会が確実に広がり、離婚は特別の問題ではなく、女性たちすべての問題（女性の労働、年金、税制等）と密接に関わるのだと認識もされてきました。

■それと同時に講座の案内は新聞に出なくなり、受講者もハンドの会員も減り続けました。先日、大阪のハンドの会合で「以前は、子どもを保育園に迎えに行き帰宅

し、ポストにハンドの会報誌を見つけると嬉しくてすぐに開封し、食事の用意より先に読んでしまったものでした。今は、ああ、来てるわ、あとで読もうと思うようになった」と聞いて、とてもショックでした。

■多くの方が離婚を卒業し、落ちついてきたのだと言えますが、今のハンドは待ち望まれているものではないのも事実。求められた時代は過ぎたのだと認識し、やめるべきか、いや、まだまだやるべきことがあるとがんばるが、いやはや悩みの多いこの頃です。

(円より子)

〈目次〉

手紙特集 会報を見てびっくり。
児童扶養手当削減のこと知らず、
本当にショックでした。……………2
家計簿公開「家族の協力で仕事を続けています」…4

弁護士110番「文書の効力と夫の借金について」…7
H・I・H告知板・コラム……………7
「夫婦関係と児童虐待について」
大阪・離婚講座150回記念シンポジウム報告 ……8

★手紙特集★

会報を見てびっくり。 児童扶養手当削減のこと知らず、 本当にショックでした。

Eメールとお手紙待ってます。

E-mail:mukai@kazoku-mondai.co.jp

ホームページ http://www.kazoku-mondai.co.jp/

TEL:03-3261-1835 FAX:03-3261-1836

弱い所から削減していくのは、 政府の常套手段

■H・S (神奈川・40歳) 児童扶養手当は、受け取らずに生活できるのであれば、それが一番望ましいことであり、支給されなければ大変な状況であるからこそ受けているという事実が、理解されていないのではないかと思います。これからもハンドの活動を少しでも支援させて頂きつつ、自分自身も前向きにやっていきたいと思っています。

■O・Y (兵庫県・?歳) 海外支援、無償援助ということが毎日のようにニュースで聞かれます。そんなところに莫大なお金を使っているのに、母子家庭への予算削減は許せません。母子家庭の収入は少なく、子どもがかわいそうです。子どもの権利だと思います。

両親が働いても、雇用は不安で厳しい時代なのに、母子家庭は何もかも母親(私)一人の肩にかかっています。月4万円程でも安定して入る収入は、必要でありがたいと思います(私は別居中なのでもらっていませんが)。

子どもが熱を出すと、パートだと収入は減ってしまいます。子どもを一人で育てながら働くのですから、働くにも制約があります。もっと収入を増やしたいと思っても、思う存分働けません。これも子どもと自分の生活を守っていくためです。削減は絶対反対!!

■K・S (岩手・?歳) ひとり親とその子ども達がより良く暮らせることを考えるのではなく、児童扶養手当予算を減らすことだけを見て、声を挙げにくいところに真っ先にしわ寄せがきたとしか考えられないやり方です。

ひとり親の実態を知ろうともしないやり方に、本当に腹が立ちます。12月30日付の朝日新聞には、「母子家庭の就労意欲を促すという名目」うんぬんと書いてありました(「何だ、それは」と子どもも怒っていました)。

皆、必死で働いています。それでも年取が少ないのは、社会の構造の問題です。「反対」という意思表示は、大きい声にしなければと思います。

■S・M (東京・?歳) 離婚してから7年経ちましたが、本当に母子世帯は経済的、精神的にも大変だと痛感しています。昨年10月に自営の会社を廃業し、それからパートもいくつかして、現在は消費者金融会社で事務をしています。

娘が中1で、これからお金がかかるので、ぜひこの署名が生きたものになり、案が撤回されることを切に願っています。

■M・Y (大阪・?歳) 会報を見てびっくりしました。削減のことは全く知らず、ショックでした。すぐに署名を集めて回りましたが、何が何だか未だにわからない感じです。あきらめるのは嫌だけど、闘い方がわからないのも事実です。子ども達に普通の生活をさせるのになくしてはならない制度です。どのように声を挙げれば良いのでしょうか?

■N・M (三重・?歳) 離婚が増え、財政が苦しくなるのはわかります。しかし現行の所得制限でさえキツイのに、年収130万円なんてばかっている。元夫はもうすぐ年金受給者です。養育費はもらっていません。義務を果たさない人に対して何も取り締まらないのに、所得のない人間に対して取り締まるなんて、やはりお金持ちの考えることだ。

働き盛りの人間でさえリストラの時代。母子家庭の母親なんて、第一のリストラの対象なのです。生活保護も車があると受給できない。児童扶養手当を受給しても生活は苦しいのです。私達ばかり取り締まらず、養育費を支払わなければならない人間に対して、もっと厳しく対処せよ! 私達に死ねと言っているのと同じだ!! 支給を抑制するなら、男性と同じ位の給料を下さい。パート代、手当を足しても、男性一人の給料には追いつかないのです。その中で生活しています。現実を考えよ! 現場の声を聞け! 反対!!

■Y・A (福島・39歳) 児童扶養手当はまさに命綱

です。削減案撤廃に向けての活動、応援しています。

■I・Y（愛知・?歳）会報を見て仰天しました。児童扶養手当の改悪、またですか。弱い所から削減していくのは政府の常套手段ですね。現在受給中ですが、これで終わりでしょう。

元夫の借金の整理のため、離婚後も夫の家に残っていた理由を民生委員に証明してもらうようにとか、現況届の度の「どうして父親から養育費をもらえないのか」。養育費を払う男でなかったから離婚したんじゃないの。「どうして親からの援助がないのか」。何故に老親が30歳をとうに過ぎている大人を援助しなきゃならんのか。「つき合っている人はいませんね。いればそれは経済的援助を受けているとみなします」。何で？ こんなプライベートなことまで聞かれるのはどうして？ 等々、人をバカにしているとしか思えない対応に嫌気がさし、「要りません！」と席を蹴って帰って来たらどんなにスカッとするかと思いました。

アンケートで養育費を払っている父親が多いのに意外な気がしています。私の元夫は払うと言いつつ、振り込みは2回でストップ。「サラリーマンだったら給料から天引きされるとか措置が取られるから、俺は就職しないんだ。自営ならどうとでもできる。取れるものなら取ってみる」と、にやにやしなながら言った元夫の顔が忘れられません。憎しみからは何も生まれませんと言いますが、「地獄に堕ちろ」と呪わずにいられません。

政府は、まず狡猾に立ち回る父親からお金を取り上げて、子どもに回るようにしてほしい。前回の所得制限引き下げの時に役所に理由を聞いたら、「不正受給者がいますからねえ」でした。だったら不正受給者を徹底的に洗い上げて金額を返還させて、その結果と方策を私達に開示して下さい。当局が何も動かず、見せしめのためだけに真面目な受給者にしわ寄せが行くようなことはやめて下さい、と言いたかった。女コドモの問題だとか、その程度の認識なんでしょうか。法治国家ならばevidence(証拠)でものを言ってほしい。

■T・K（埼玉・?歳）別居して4年、やっと去年の11月に離婚が成立し、児童扶養手当の申請中です。別居後、住み込みの寮母として手取り15万円で娘と暮らしています。元夫は娘とは会いながら、養育費は払わない人でした。娘が奨学生のうちはどうにか生活できましたが、中学生になると教育費が増え、思いあまって市役所に相談に行きました。しかし、父親と連絡が取れているのであれば、児童扶養手当は出ないと言われました。

本来なら、収入のある父親が相当の養育費を負担すべきだと思いますが、それを認めず、父親だから子ど

もと会う権利があると言う人もいるのです。父親が養育費を払うような法律を作ってほしいです。

教育費は、中学、高校と段々増えます。子どもの夢をあきらめさせたくなくて、必死で頑張っています。

皆、皆、悩んでいる仲間たち

■M・K（愛知・37歳）会合に出席して、僕だけ悩んでいるのではなく、「皆、皆、悩んでいる仲間たち」と思いました。

僕の悩みは、大好きな子ども（5歳と4歳の息子）と会えないこと、妻としぶしぶ別れて、公正証書でした親権者は僕、月1、2回の面接交渉の取り決めも、申し立てさせられ、もう2度と子どもたちに会えないのか？ という不安、不安…。

妻の再婚等、妻に好きな人が現れ、離婚させられ、子どもまで取られ、会わせてくれない。世の中というのは…とっていました。

会合に参加して、これからどうするか？ という結論は出ませんが、心（気持ち）が少し楽になりました。仕事の傍ら、「道化師一座」の座長として名古屋の養護施設などに慰問をしたりしています。一度ハンドの子どもたちにも見せたいと思います。これから「勇気」を持って頑張りたいと思います。

■M・A（大阪・46歳）今年の春、一人息子が大学を卒業して大阪を離れ、東京に行ってしまいました。何とも言い様のない淋しさに襲われています。

47歳で、週3日の仕事しかなく、経済的に自立できなくて困っています。今までは派遣で働いていましたが、昔のような条件の良い仕事を見つけるのは困難です。でも何の仕事も無いよりましと、今の仕事を大事



▲昨年、表紙の絵を描いて下さった浅野照子さんの作品



家計簿内訳 (2002年3月分)

【収入】	
給与(手取り)	239,000円
【家計費収入】	
父より	100,000円
私	90,000円
姉	60,000円
	250,000円
【家計費支出】	
ローン代	100,000円
管理費	25,000円
水道光熱費	25,000円
食費	75,000円
雑費	15,000円
予備費	10,000円
	250,000円
【給与から家計費への私の支出 9万円を引いた額】	149,000円
母へ	10,000円
貯金	40,000円
娘の習い事	12,000円
学校費(部活含む)	10,000円
通信費	25,000円
私の昼食代	7,000円
自動車維持費	7,000円
交際費	10,000円
NPO活動費	3,000円
教養娯楽費	6,000円
美容衛生・被服費(二人分)	10,000円
医療費	3,000円
娘お小遣い	1,000円
予備費	5,000円
	149,000円

第133回 千葉Hさん

〔家族構成〕

私 42歳 母 72歳

娘 13歳(中2) 姉 46歳

〔住居〕

公団住宅(分譲・4LDK)

★

離婚して11年目に突入しました。乳飲み子の娘を抱いて家載に通い、無事成立したのは3歳になる一月前のことでした。

娘が小さい頃は身分の保証の無い仕事(フリーで編集関係)をしながら不便な市営住宅に住み、経済的にも肉体的にもキツかったです。おまけに娘はアトピーを患っていたので、何だか常に寝不足状態でした。

それでも、母子家庭ライフを満喫する毎日で、失敗や苦労も楽しい思い出です。娘もこの時代を実によく覚えていてくれます。あの頃二人でポップな服を着て保育園に通い、なんの根拠もないくせに「大丈夫!大丈夫!」と言い聞かせながら暮らしていました。

現在は諸々の事情により、このような家族構成で公団の分譲に住んでいます。こうするしかない状況下にあったとはいえ、悩みもまた出てきました。しかし今の私の仕事=イベント運営会

社の営業社員が続けられるのも、家族の協力があればこそです。

ローン代は母との別居を望んでいた父が負担。団地の管理費・水道光熱費・食費・雑費は姉と私で。

団地の管理費には駐車場代や修繕費が含まれています。食費がやや高いのは時々のお食によりです。

自己負担分が目立つのが通信費。家の電話代・メール代はそれほどでもなく、何と言っても携帯電話代が!仕事柄、仕方ないという気も…。

今の会社に入社して6年。事務職から営業職になって給料も大分増えました。但し“みなし”なので残業代や休日手当ては一切なし。生命保険や学資保険も給料天引きにしているので、手取りはこんな具合です。

10数年前、円さんの本を読んで勇気づけられ、ハンドの会合に出席して先輩達から元気をもらっていた私でしたが、今は比較的恵まれた環境にいる方かもしれません。

今NPOの活動を通して心豊かに生きたいと同時に、誰かに喜んでもらうことができたらと思っています。

自分自身が明日どうなるかわからないことは棚上げて…。

(照る日もあるさ。頑張っ!!)

円より子)

(3頁から)

にしていく一方で、他のアルバイトも探すつもりです。

今までは子どもの教育費等で貯金もでなくて…。老後の資金も、年金を減免申請し続けてきたので、将来受け取れるお金は、皆無に近いと思います。公団住宅の家賃も年々高くなり、給与よりも高い家賃はいずれ払えなくなるでしょう。こんなことでは将来ホームレスになるのではと、危惧しています。まずはこの孤独に打ち勝たなければなりません。同じような立場の方、ご連絡下さい。Eメールでもお手紙でも結構です。

■ (東京・65歳) 私は65歳で2度目の定年を迎えました。シニアの仲間作りをしたいと思いますので、東京の会合にぜひ出席して下さい。

■ K・I (大阪・7歳) 夫と2人の娘(20歳と19歳)が出て行って1年。上の娘には、同居時、私達が離婚してくれたら奨学金ももらえるし、大学の寮にも入れると言われる始末。

教職という仕事につきながら、狭い生まれ育った町で、私の親と私のトラブルを抱えながらの(機能不全家族で育った)子育ては、とても辛いものがありました。

この10年、家族で旅行に行くこともほとんどなく、夫は土日祝日も仕事、帰宅は早くても9時半。次第に遅くなり10時半から11時半が普通になりました。

調停で500万円を娘の養育費として支払うよう請求されています。家のローンは私が支払い、娘の大学の学資として300万円ずつ高校卒業時に渡し、定額貯金もありません。渡していた夫と娘の保険は、全て使い果たしたと主張します。ローンが700万円残っている家は財産放棄してもいいと言っていますが、調停が不調になり、裁判では黙っていないでしょう。

仕事も今は、金儲けの手段という感じで、生徒達にも愛情が湧きません。10年前から心療内科にも通っています。私のような場合の妥当な金額等、裁判上でのアドバイスをお願いします。

■ M・M (東京・31歳) 突然の別居・離婚宣告を受けてから7か月、いろいろな方のお話を伺いたくて入会しました。離婚を経験されたり、お子さんがいらっしゃる方が多いためか、「別居中、子ども無し」の情報が少ないように思います。

別居中の精神的、経済的不安等を話せる機会があれば嬉しいです。

金住典子弁護士より、ハンド・イン・ハンド197号（2001年3月1日発行）に掲載された「離婚・別居調査研究会」の謝罪文が、同弁護士に無断で掲載されたことについて抗議を受け、同弁護士から下記謝罪文の掲載を求められましたので、ここに下記の通り謝罪文を掲載致します。

〈謝罪文〉

弁護士 金住典子様

去る2001年3月1日発行の「ハンド・イン・ハンド」197号に、去る2000年12月にハンドの会員の皆様に協力していただいた離婚制度改革のための実態調査の際に、「離婚・別居調査研究会」から発送された調査票等の入った封筒の差出名が「ハンド・イン・ハンドの会」と「離婚・別居調査研究会」の併記になっていたために、これを受け取ったハンドの会員の皆様に多大なご迷惑をおかけした件について、「離婚・別居調査研究会」の謝罪文を掲載していただきました。

この謝罪文には、研究会のメンバーの個人名が掲載され、金住典子弁護士の個人名も入っていました。

これは、すでに研究会事務局から研究会名で作成され、送付されてきていた謝罪文に付加することをあらかじめ告げ、私が研究会事務局に研究会名簿を求め、前記謝罪文に付加して掲載したものです。

その際、私は金住典子弁護士に、「併記問題」についての個人責任の有無を確認するべきでした。そうしていれば、「併記問題」に個人責任のない金住典子弁護士の名誉と信用を毀損するような迷惑をかけずに済んだことでした。

ここに、金住典子弁護士に対して深くお詫びいたします。

2002年5月1日

「ハンド・イン・ハンド」発行責任者 円より子

（4頁から）

■Y・M（鹿児島・34歳）弁護士の「後に子の面接交渉等がスムーズにいくようになったら再考する」というアドバイスに従い、離婚時に財産分与や慰謝料の請求はしませんでした。様子を見て半年、まずまずの経過なので、請求を考えていますが、財産分与すれば負債を負うことになりかねないし、慰謝料もまとまった額は取れそうにないので、方法を考えあぐねています。

元夫は4年目になる動物病院の経営も順調で、仕事も家もそのまま何も変わることなく、私はゼロからのスタートで四苦八苦、納得いきません。

また面会日は調停中と同じく毎週木曜（元夫の仕事の都合により）としたため、長男が小学校入学まで、私が毎回元夫の所に送り迎えすることになり、かなり負担です。面接交渉については、日時の変更、回数を減らすことを考えていますが、平日にしたため、私の就職活動にも影響が出ていて、とても不満です。

他にも、私名義の預金より代理人カードで、引き落としをされたこともあり、不信感を持った相手に子どもを数時間でも任せるのがとても不安です。

子ども（4歳の息子と2歳の娘）は、父親に会うことをこの上なく楽しみにしているので、今のところ約束通りに面接交渉を実行しています。先日は、連絡もなく留守のこともあり、子どもの落胆振りはすごく、それについても何の説明もなく、大変憤慨しています。

子どもの関わり方についても話し合いを持ちたいところですが、相手は完全にこちらを無視した状態で、家裁を通しての連絡にもまともに応じない様子なので、何か良い方法があったら、アドバイスをお願いします。

■H・W（兵庫・35歳）別居して9か月、5歳の娘と2歳の息子を連れて、実家に戻っています。離婚調停、その他のことで精神的負担が重なり、現在抑鬱状態で仕事もできず、療養中。離婚にまつわる精神的負担について取り上げてほしいと思います。

同じような立場の方、乗り越えられた方のお話を伺えたらと思います。ご連絡お待ちしております。

■T・O（東京・47歳）別居したいと思うのですが、契約社員と言っても、月12日位のパートで働いているような収入では、自分名義でアパートも借りられず、両親も亡くなっており、保証人をお願いできる親族がない場合、どうすればいいのかと悩んでいます。不動産情報やアドバイスをお願いします。

■T・K（大阪府・?歳）何ら皆さんの力になることはできませんが、教員として教育の現場で社会を支え、未来を変える子どもたちの力にはなりたいと思っています。

子どもの教育のことでもなら、お話を伺えると思います。FAXをお送り頂ければ、お返事をお手紙で差し上げますので、ご連絡下さい。



「私たちのほしい母子家庭対策」

3.14 院内集會 & 3.17 街頭行動

児童扶養手当を削減する案が大綱として3月8日(金)に厚生労働省より出されました。この大綱の詳しい内容を聞き、問題点を議論しようと、3月14日(木)院内集會を行いました。主催は前回と同じ当事者団体「ハンド・イン・ハンドの会」「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」「母子家庭共和国」。今回は、厚生労働省にも与党の国会議員にも来てもらうため、「母子家庭支援策の勉強会」という形で、「私たちのほしい母子家庭対策」をテーマに開催。

まず、講師による母子家庭支援策についてのパネルディスカッションを。東洋大学の森田明美教授に大綱の中身と問題点を、愛知県立大学の須藤八千代助教授には、社会福祉事務所でのソーシャルワーカーとしての長い経験から、自治体の母子家庭対策の対応やその問題点について、榊原富士子弁護士には、養育費支払い確保の制度についてお話し頂きました。

そして、当事者3団体から「私たちのほしい母子家庭対策」を訴えました。ハンドの会のKさんは養育費について、①養育費の支払い義務を母子寡婦福祉法に明記しても実効性はないこと。②養育費の所得への算入は撤廃してほしいこと。③確実に働く場が確保される就労支援策。④病児保育、延長保育等の子育て支援の拡充を要望。最後に厚生労働省より大綱について説明を受け、質疑応答を行いました。

国会議員12名を初め、85名の参加がありました。野党の国会議員だけでなく、公明党の厚生労働委員会理事を務める福島豊衆議院議員も駆けつけ、エールを贈って下さいました。

マスコミも14名参加。勉強会終了後に記者会見も。

請願署名も3団体で約2万通集まり、厚生労働委員会所属の各党議員を中心に窮状を訴えて回り、紹介議員として衆参議長宛に提出して頂いています。

大綱の内容ですが、初めに聞いていた①「年収120

★母子家庭110番★

5月9日(木)、10日(金)19:00~22:00

5月11日(土)13:00~19:00

☎03-3261-1835、03-3261-1836

失業や収入減! アパート入居や住宅ローンの問題。養育費と面接交渉。子どもの不登校、ひきこもり。そしてあなたの恋愛問題、何でも結構。もちろん離婚前の相談も結構です。お電話、お待ちしております。

また、電話カウンセラー養成講座基礎コースを7月に開講。表記事務局向井、橋本までお問い合わせを。

万円から減額する」が、「年収130万円」に変わっていました。また、②「支給期間を5年間にする」ということだったのが、「支給期間が5年を超える場合、手当の一部停止」で、「半額以下には下げない」という内容に変わっていました。昨年末から、3団体で運動を続けてきた成果が少しはあったのではと思います。

3月17日(日)には3団体で、街頭行動を行いました。青山の「クレヨンハウス」前に集合し、「こどもの城」までを、ゆっくりと練り歩きました。当日はとても良い天気、空が青く澄み渡り、皆ピンクのシャツやバンドナを身につけ、横断幕を持ち、鈴やでんでん太鼓、タンバリンなどの鳴り物を持って、賑やかに、道行く人に「母子家庭の生きやすい社会はみんなが生きやすい社会を創る!」「シングルマザーの子どもたちに未来を!」と訴えて歩きました。

「こどもの城」前で、一人ひとりがマイクを持って母子家庭の窮状を訴え、児童扶養手当削減反対の請願署名を集めたり。学生ボランティアのピエロのお兄さん、お姉さんが、風船を使ったパフォーマンスをしたり。ギターのお兄さんを2人連れてきてくれたハンドの会員は替え歌で削減反対を歌ってくれました。

平成14年度予算案は通ってしまい、年収130万円からの減額は行われてしまっていますが、「支給期間5年間で減額」、就労支援策、子育て支援策等、審議の行方をしっかり見守っていかねばと思います。



弁護士110番

Q 結婚して9年目、小学生の子どもが一人います。別居してもうすぐ1年になります。原因は夫の借金です。誠意のない態度に離婚を決意しました。

①別居する際に生活費を毎月15万円払うと文書で約束したのですが、守られたのは最初の数ヶ月のみ。婚姻費用支払いの調停を起こした方がいいでしょうか。

②別居中に夫が会社を辞めてしまいました。退職金などを使われてしまうと、離婚の時の取り決めで不利になるのでしょうか。

③離婚する前に夫が失踪したら、私に借金を返済する義務がありますか。私の名前で勝手に借金ができるのでしょうか。

A ①生活費の約束を文書で書いたものはもちろん有効で

すが、あくまで私文書ですので、相手方が払わない場合にこれだけでは強制執行はできません。つまり、私文書は、裁判所から給与などの財産の差押命令を出してもらおうとしても、債務名義にはなりません。債務名義になる文書とは、公証人の作成した公正証書や裁判所の調停調書、判決などです。婚姻費用分担の調停調書や不成立でも審判決定が出されれば、これらは債務名義になります。

でも、あくまでも相手方に何らかの財産があり、その所在がわかっているなければなりません。借金だけで財産もないとなれば、残念ながら強制執行もできないと思われます。

②財産分与を取り決める際の基準となるのは、夫婦で形成した財産で、原則として別居時に存在するものです。ですから、別居後に退職金を使い果たしたとしても別居時に存在したと評価できる範囲で、分与を請求

することはできます。慰謝料を請求できるか否か、またその額については、夫の支払能力とは関係なく決めることが可能です。ただ、実際には資力のない人に履行を求めるのは困難でしょう。養育費の額は、夫の支払能力によって左右されます。夫の収入とあなたの収入を合わせて、それぞれの分担額を考慮することになります。夫が無職のままとなれば分担能力が下がり、不利だと思われます。

③夫婦と言えども契約に基づき、権利や義務を負うのは名義人本人です。あなたが保証人になっていなければ夫の借金を返済する義務はありません。また、夫が勝手にあなたの名前で借金することも合法的にはできません。無断で名義を使用されたことが判明すればただちに債権者に否認しておくことが必要です。

弁護士 段林和江

☎06-6364-0269



**第152回
大阪のニコニコ離婚講座**

〔5月〕5月25日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。廣瀬ルリ子氏(社会保険労務士)による「離婚と年金」参加費1500円。竹川幸子法律事務所
☎06-6393-1331

各地の会合

★東京の会合

▼5月24日(金)午後6時半～8時半、麴町の円より自宅。

▼6月21日(金)午後6時半～8時半、円より子の自宅で行います。事務局橋本、向井へお問い合わせを。

E-mail:mukai@kazoku-mondai.co.jp

☎03-3261-1835

FAX03-3261-1836

★大阪の会合

5月25日(土)午後6時～9時、ドーンセンター小会議室で。

竹川幸子法律事務所

☎06-6393-1331

▼大阪ハンド・ピクニックのお知らせ

5月4日(祝)に箕面公園での親子ピク

ニックを予定しています。午前11時に阪急・箕面駅集合。弁当、水筒等、各自持参。また大人だけで箕面スパーガーデンで命の洗濯をしませんか。申し込み不要。

★ハンド愛知「WITHひとり親および一人暮らしの人をサポートする会」

6月8日(土)午後6時～、「カフェ・ローモンド」(名古屋市西区)で会合を行います。会費2,000円(飲食代込)。

▼「WITH 離婚・再婚心の相談室」

離婚、再婚を経験したカウンセラーが相談を受けます。医療、法律の専門家もご紹介できます。第2、4日曜日午前10時半～午後5時。有料。要予約。

★ハンド香川の会合のお知らせ

7月に会合を開きます。日程場所は参加者の都合で決めます。午後8時以降に世話係へお問い合わせを。

☎

★ハンド大分の会合のお知らせ

次回会合は5月26日(日)と6月24日(日)午後1時～、F宅で開きます。世話係へまで、ご連絡下さい。

☎

★ハンド群馬の会合のお知らせ

5月12日(日)に会合を開きます。日頃話にくいことなど、おしゃべりして楽になりましょう。時間、場所は未定。お問合せは世話係へまで。

☎

★ハンド埼玉の会合のお知らせ

3月31日(日)に大宮公園でお花見をしました。大人4名、子ども8名が

(お世話係)

★仙台:

★福島

★東京

★埼玉

……

★群馬

★静岡

★愛知

★大阪

★岡山

★広島

★香川

★四国

★福岡

★新潟

★秋田

……

★長崎

★熊本

★大分

★宮崎

☆離婚110番

日時、番号をよく確認して下さい。

〔電話番号〕☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕第1、第3、第5土曜日16:00～20:00

第2、第4土曜日13:00～17:00



パネルディスカッション

夫婦関係と児童虐待

大阪・ニコニコ離婚講座150回記念シンポジウム報告（渡部梢）

今回のシンポジウムのテーマが「夫婦関係と児童虐待」というシリアスなテーマのせい、参加者はハンドの会員より、自治体機関の母子相談員やカウンセラーのような専門職の方が多かったように思います。50回、100回ともハンド会員の同窓会の意味合いを持つ会合であり、久しぶりに集まった旧会員との交流会という楽しみがありましたが、今回は運営スタッフを除いて、旧会員の参加がほとんどなく、ちょっと淋しい思いをしました。

誰しものが厳しい生活の中、子育てで煮詰まった経験を持ち、嫉妬しながらもつい厳しく叱ったり、時には体罰を加えてしまって後悔をしたりという暮らしをしています。

虐待という言葉に敏感にならざるをえないハンド会員からは、他の親子はどうかかということや、母子のいい関係性のあり方を議論したかったという、反省がありました。

それぞれのパネラーのお話は短時間ながら充実したもので、むしろ議論の時間が少なく、消化不良の思

いが残ったのではないのでしょうか。特に、助産婦の川野さんが見せてくださった出産シーンのスライドは感動的で、叶うことならもう一度お産をやり直したいというメンバーまで現れました。

NHKの取材が入り、夕方のニュースで放映されたこともあり、地方の離婚女性から「離婚後の女性のネットワークグループがあり、このような活動をしていることを知り心強く感じました」という手紙が寄せられています。

もっと多くの方に情報を届け、ネットワークを広げるというのも、課題の一つかも知れませんね。

（下）パネラー 竹中恵美子氏
（上）パネラー 館長



参加。桜の木の下での～んびり、楽しいひとときでした。

次回は5月5日(日)、東松山こども自然動物公園で行います。「元気の素」、コアラ、ワラビー、キリン等、いろいろいるよ。

互いにできる範囲で協力するから、ハンドって力がある。苦しく悲しい時、楽しい時を分かち合えたら、就職・アパート情報等々分かち合えたらどうでしょう。

小野までアクセスして下さいね!!

〒

★長崎の世話係に立候補!!

4年前に大阪の会に参加して以来、ハンドの会に支えられ無事(?)離婚。児童扶養手当が減額になりそうだし雇用状況も悪いまま。同じ悩みを共有し頑張っていきたいと思います。

6月22日(土)午後1時から会合を開きますので、ご連絡下さい。

・(長崎・32歳)

☎

■事務局便り■

★文章に自信のある人、編集・レイアウトにセンスのある人、パソコンのできる人を募集します。仕事次第で報酬は話し合います。これまでの仕事ぶりのわかるものと履歴書を事務局に送付して下さい。(円)

★春はかけ足で行ってしまった!私の日々もかけ足です。児童扶養手当削減ヤリストラ、暗い話題が多いですが負けずに頑張ろう!(橋)

★3月は院内集會に街頭行動と慌ただしく過ぎて。3.17の当日、青山ではst.Patrick's Dayとかで、ギネスの生ビールの試飲会が!! 行動終了後、仲間と飲みに行きました。(向)

「マスコミの報道にさらされて」

(熊本・46歳)

私の仕事は生命保険会社の営業である。今年の1~2月、勤務している会社が、あたかも破綻するかのような週刊誌の報道にさらされるという経験をした(もちろん、現在破綻などせず、私は元気に仕事をしている)。

内容は違うが、スキャンダルを暴かれて怒る芸能人の気持ち、ちょっとわりわかったような気持ちになった。不況の中で、いくつもの生保や銀行が破綻し、不安になっている人々の気持ちを煽り立てる週刊誌の報道に激しい憤りを覚えた。情報操作が意図的にされていることも感じた。最近の国会

議員の様々な疑惑に対する報道を見てもそう思う。

マスコミの偏った情報に惑わされないためにも、可能な限りの確かな情報の収集、分析力を身につけなくてはならないし、自分の支柱となる確固とした信念を持たなくてはならないと思った。

グローバル化の時代、遠い外国の出来事が、自分の生活に大きな影響を与える。例えば、昨年9月の米国での同時多発テロの影響で、株価が下がったことも、日本の金融会社の財務内容を厳しくした一因でもある。地球という星に生きている様々な生き物が、平和で楽しく共存できるようになってほしいと心から願っている。

★購読料について

期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

次の3通りの方法があります。

- ①1年間3600円(送料共)
 - ②2年間まとめて前払いの場合、7200円を6000円に。
 - ③出世払いもしくは免除
- どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください。

(振込先)各地の郵便局にて

00140-6-120542
ハンド・イン・ハンドの会